

# 島根県県民いきいき活動促進行動計画

～自立的に発展できる快適で活力のある島根を目指して～

平成24年3月

島 根 県

# 目 次

I	行動計画について	P 1
	1 行動計画策定の趣旨	
	2 計画期間	
	3 重点項目について	
	4 計画の活動指標について	
	5 各種アンケート結果の公表について	
	6 計画の見直しについて	
II	県民いきいき活動促進基本方針・行動計画の全体像	P 2～5
	1 「県民いきいき活動の促進」・「協働の推進」のビジョン図	
	2 県民いきいき活動促進基本方針・行動計画体系図	
III	県民いきいき活動促進行動計画一覧表	P 6～7
IV	参考資料	
	1 施策名一覧	P 8
	2 成果指標一覧	P 9
	3 県民いきいき活動促進委員による重点項目に関する アンケート結果	P 10
	4 県民いきいき活動及びNPOとの協働に関する アンケート結果（詳細）	P 11

# I 行動計画について

## 1 行動計画策定の趣旨

島根県では、県民・企業・NPO・行政等が連携・協力して、自立的に発展できる快適で活力のある島根を実現するために、平成17年3月に、「島根県県民いきいき活動促進条例」を制定しました。

また、平成18年2月には、この条例に基づき、「島根県県民いきいき活動促進基本方針」を策定し、施策の基本的な方向や体系を定め、平成19年3月には、条例と基本方針に基づいて、県民いきいき活動の促進と協働の推進に関する、より具体的な施策を「行動計画」として策定し、この計画に基づいて各種施策を実施してきました。

この度行われた寄附税制の拡充、NPO法の改正や、これまで実施してきた施策の評価（NPO、県・市町村職員へのアンケート結果）等を踏まえて改訂する基本方針に併せ、新たに平成24年度から4年間の行動計画を策定します。

## 2 計画期間

この行動計画の期間は、平成24年度から平成27年度までとします。

## 3 重点施策について

県内のNPO法人、ボランティア団体及び県職員、市町村職員を対象に、県が平成23年12月に実施した「県民いきいき活動及びNPOとの協働に関するアンケート」の調査結果や、県民いきいき活動促進委員会の意見を参考に、行動計画では、次の7つの重点施策を設定します。

### 【重点施策】

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ①寄附の促進        | ⑤民間コーディネート力の向上 |
| ②資金調達支援       | ⑥市町村との連携強化     |
| ③学校・企業等への働きかけ | ⑦中間支援機能の充実     |
| ④多様な担い手の連携    |                |

※重点施策として実施する項目については、行動計画一覧表に○印を付しています。

## 4 計画の活動指標について

活動指標とは、具体的に活動した回数、頻度、量等を数値で表すものです。

行動計画の欄中に記載している活動指標については、ホームページ等で公表していきます。

## 5 各種アンケート結果の公表について

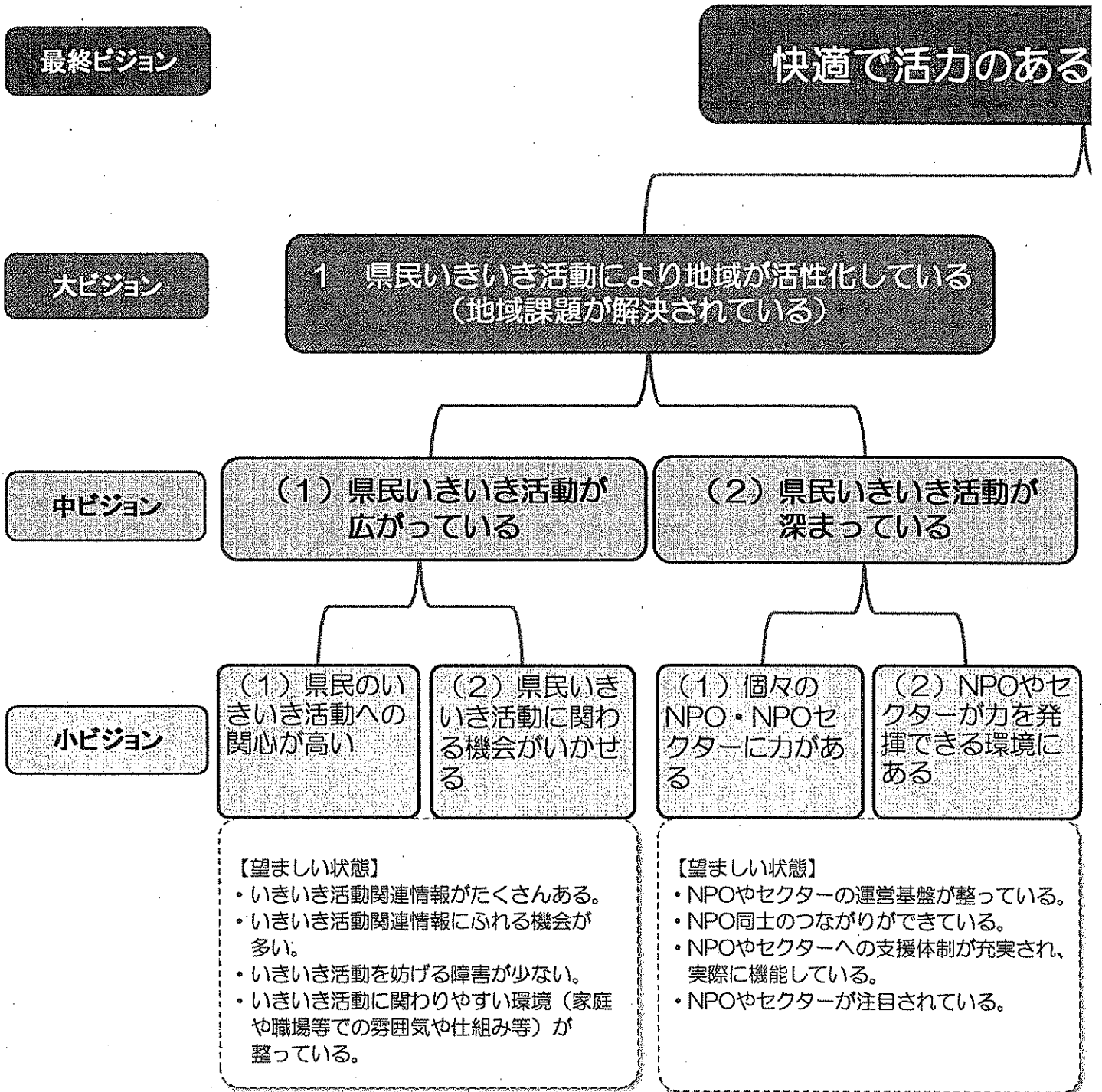
県民いきいき活動、協働を推進するため、NPOの活動状況調査や県民の意識調査に関するアンケートを行い、その結果をホームページ等で公表します。

## 6 計画の見直しについて

基本方針と同様、行動計画策定後も島根総合発展計画の毎年の進行管理や、今後の社会経済情勢の変化、県民いきいき活動の状況、県民いきいき活動促進委員会等で得られた意見を勘案して、柔軟に見直しを行うものとします。

## II 県民いきいき活動促進基本方針・行動計画の全体像

### 1 「県民いきいき活動の促進」・「協働の推進」のビジョン図



# 島根になっている

## 2 協働により地域が活性化している (地域課題が解決されている)

### (1) 協働が広がっている

### (2) 協働が深まっている

(1) 各担い手  
(NPO・行政・企業等)の協働への  
関心が高い

(2) 協働に関わ  
る機会がいかせる

(1) 各担い手  
(NPO・行政・企業等)に協働  
を担う力がある

(2) 協働がうまくいく環境が整っ  
ている

#### 【望ましい状態】

- 協働関連情報がたくさんある。
- 協働関連情報にふれる機会が多い。
- 協働を妨げる障害が少ない。
- 協働に関わりやすい環境（行政や団体等での雰囲気や協働を促す仕組み）が整っている。

#### 【望ましい状態】

- 協働が有効な手段として活用されている。
- 「協働の原則」が守られている。
- 協働の成果をあげるための仕組みが充実され、実際に機能している。
- 協働（の成果）が注目されている。

## 2 県民いきいき活動促進基本方針・行動計画体系図

政策

自立的に発展できる快適

### 1 県民いきいき活動の促進

基本施策

(1) 県民いきいき活動の普及

(2) 県民いきいき活動の深化

施策群

施策群	基本施策	(1) 県民いきいき活動の普及		(2) 県民いきいき活動の深化	
		①活動への関心喚起	②活動機会の拡大	①団体・セクター支援	②支援の基盤強化
施策	「情報」に着目した施策	p1 県民いきいき活動関連情報の提供 1,2,3,4,6,7	p2 学校・企業等への働きかけ 8	p7 団体・セクター関連情報の提供 1,2,4,6,7	p8 情報の収集・発信の強化 5 p9 調査・分析 41
	「人材」に着目した施策		p2 学校・企業等への働きかけ 8	p10 専門家の活用 9 p11 総合相談窓口の活用 38	
	「資金」に着目した施策	p3 寄附の促進 10,15,16	p4 いきいき活動への各種助成 12	p12 資金調達支援 10,11,12	
	機会(場)に着目した施策	p5 県民、団体、企業、NPO、行政等の交流の場創出 17,18 p6 団体・企業の顕彰 13		p13 多様な担い手による連携の促進 19 p14 マネジメント能力の向上 14,15,16	p15 研修等によるスキルアップ 28,39

体制の整備	行政(県・市町村)	△	s1 庁内推進会議の活用 20,37,38 s2 研修の充実 23,30,31,32,33,34
	しまね県民活動支援センター	メ	s6 中間支援機能の充実(人材)
	県民いきいき活動促進委員会	モ	s7 「県民いきいき活動の促進」

### 【行動計画】 事業一覧

- 1 県ホームページの活用
- 2 県の広報媒体の活用
- 3 市町村の広報媒体の活用
- 4 ポータルサイトによる情報発信
- 5 ポータルサイトの充実
- 6 ソーシャルメディアの活用
- 7 情報誌の発行
- 8 企業の地域貢献活動の促進
- 9 支援センターの専門家相談事業
- 10 しまね社会貢献基金登録団体支援助成事業
- 11 NPO法人への低利融資事業
- 12 行政の助成制度・補助制度による支援
- 13 県民いきいき活動奨励賞
- 14 NPOマネジメント研修
- 15 認定NPO法人化への支援
- 16 会計基準の導入促進
- 17 フォーラムの開催
- 18 交流、連携の場づくり支援事業
- 19 ネットワークづくり支援事業
- 20 職員への協働情報の提供



## 2 協働の推進

(1) 協働の普及		(2) 協働の深化	
① 協働への関心喚起	② 協働機会の拡大	① 協働実践力の向上	② 協働の基盤強化
p16 協働関連情報の提供 1,2,4,6,7,20,21	p2 学校・企業等への働きかけ 8	p23 協働事業の評価・検証及び結果の公表 22	p9 調査・分析 41
p10 総合相談窓口の活用 38	p2 学校・企業等への働きかけ 8	p24 個別ニーズに応じた 情報提供 1,4,21	p25 行政コーディネータ能力の向上 23
p17 協働推進員による支援 24	p2 学校・企業等への働きかけ 8		p26 民間コーディネータ能力の向上 25
	p18 県機関各所属の事業を活用した協働の実施 26,27		
	p19 各種助成事業の活用 12	p27 モデル的な協働実践事業の実施、スキルアップ 28	
p20 県民、企業、NPO、行政等の交流促進 17,18,32,33,3			p28 モデル的な協働実践事業の実施、スキルアップ 28,29,30
p21 県機関各所属の事業を活用した協働の実施 27,35			
p22 多様な担い手の連携促進 19			
s3 協働推進員制度の充実・強化 23		s5 施策評価 41	
s4 市町村との連携強化 3,35,36			
育成、資金調達、情報開示等) 9,39			
と「協働の推進」に係る施策の評価と提言等 40,41			

- 21 協働事例のデータベース整備
- 22 協働実践事業報告書の作成
- 23 協働推進員(県職員)の育成
- 24 協働推進員(県職員)の活用
- 25 ネットワーク・人材の活用
- 26 しまね社会貢献基金関係協働事業
- 27 県機関各所属の事業による協働の実施
- 28 しまね協働実践事業
- 29 協働事例検証会・報告会
- 30 協働実践研修

- 31 職員(県・市町村)研修
- 32 NPOへの職員短期派遣研修
- 33 協働環境醸成講座
- 34 NPOと行政との意見交換会の開催
- 35 市町村事業を活用した協働の促進
- 36 県・市町村連携協力会議の開催
- 37 県民いきいき活動庁内推進会議の活用
- 38 NPO活動推進室の各種調整・相談業務
- 39 支援センターのコーディネート力の強化
- 40 県民いきいき活動促進委員会の活用
- 41 施策評価

### Ⅲ 県民いきいき活動促進行動計画一覧表（1）

施策の柱	施策形態	重点項目	No	行動計画	内容	活動指標	実施主体	体系図の中の位置	
県民いきいき活動の促進	情報		1	県ホームページの活用	県民いきいき活動や協働に関する情報について、最新の情報がわかりやすく提供する。	情報提供(更新)件数	県	ア,イ,ウ,オ,カ,キ	
			2	県の広報媒体の活用	「フォトしまね」や県政テレビ番組など県の各種広報媒体を積極的に活用する。	掲載件数	県	ア,イ,ウ,オ,カ	
			3	市町村の広報媒体の活用	市町村の広報紙等各種広報媒体においても、県民いきいき活動関係の情報が提供されるよう働きかける。	掲載件数	県支援C	ア,イ,ム	
			4	ポータルサイトによる情報発信	NPO・ボランティア関係情報ポータルサイト「島根いきいき広場」、「だんだん」の活用により、団体、イベント、ボランティア募集、助成金等の最新情報を提供する。	情報提供件数	県支援C	ア,イ,ウ,オ,カ,キ	
			5	ポータルサイトの充実	ポータルサイト「島根いきいき広場」や「だんだん」の機能を充実させ、情報発信力の強化を図る。	-	県支援C	エ	
			6	ソーシャルメディアの活用	ツイッター、フェイスブック等、ソーシャルメディアの活用による効果的な情報発信の方法を検討する。	実施の有無	県支援C	ア,イ,ウ,オ,カ	
			7	情報誌の発行	地域づくり・NPO活動団体情報誌「しまねいきいきねっと」を発行する。	発行回数	支援C	ア,イ,ウ,オ,カ	
			○	8	企業の地域貢献活動の促進	商工関係団体等幅広く連携し、企業の地域貢献活動が促進されるよう努める。	企業・関係団体等への働きかけ数	県支援C	イ,カ,コ,セ
		人材		9	支援センターの専門家相談事業	NPOが抱える団体運営の課題・問題に対し、専門相談員等による訪問相談、出張相談会を実施する。	育成人数	支援C	サ,メ
		資金	○	10	しまね社会貢献基金登録団体支援助成事業	県民・企業からの寄附を原資として、基金登録団体が実施する社会貢献活動を支援する。	助成事業数	県	テ
	○		11	NPO法人への低利融資事業	県から金融機関へ資金を預託する方式の低利融資制度により、資金調達に苦勞するNPO法人の活動拡大を支援する。	融資件数	県	テ	
	○		12	行政の助成制度・補助制度による支援	県及び市町村の各種助成制度・補助制度により活動を支援する。	支援事業数	県	ツ,テ	
		機会		13	県民いきいき活動奨励賞	NPOや企業等が行う先駆性、モデル性に優れた県民いきいき活動を毎年顕彰し、県民いきいき活動が県内各地域でより活発に展開されるよう促す。	表彰団体数	県	ノ,ハ
				14	NPOマネジメント研修	NPOの運営者に対して、管理関係法律、会計・税務、労務管理、資金調達等、NPOの運営全般に関するマネジメント能力の向上を目的に専門研修を実施する。	受講者数	支援C	ヒ
			○	15	認定NPO法人化への支援	認定を目指す法人を対象とした制度説明会等を通じて制度の普及を図るとともに、認定を受けるための要件でもある寄附の収集に関する研修等を実施する。	認定数	県支援C	ヒ
			○	16	会計基準の導入促進	NPO法人の認証に関する所轄庁である県と市町村が連携し、NPOの活動状況がわかりやすいNPO会計基準の導入を促進することにより、導入団体の支援者の増加につなげる。	導入法人数	県支援C	ヒ
				17	フォーラムの開催	NPO、協働、新しい公共の考え方などについて広く県民の理解促進を図るとともに、多様な担い手による連携が進むようフォーラムを開催する。	参加者数	県支援C	ノ,ハ,ヒ,ヘ,ホ
				18	交流、連携の場づくり支援事業	各団体の抱える課題・問題点及びそれらの解決策等について意見交換する場をつくり、連携を促す。	意見交換回数	県支援C	ノ,ハ,ヒ,ヘ,ホ
			○	19	ネットワークづくり支援事業	NPO、企業、自治会など多様な主体によるネットワークづくりを促進し、地域課題の解決を図る体制づくりを進める。	採択事業数	県支援C	ヒ,ヘ,ホ

※「支援C」…「しまね県民活動支援センター」の略



### Ⅲ 県民いきいき活動促進行動計画一覧表(2)

施策の柱	施策形態	重点項目No	行動計画	内容	活動指標	実施主体	体系図の中の位置
協働の推進	情報	20	職員への協働情報の提供	メールマガジン等により、職員に対し協働事業をはじめ各施策の取組状況等についての情報提供を行う。	件数	県	オカム
		21	協働事例のデータベース整備	県庁各部署や他の自治体での協働事例の情報を収集、データベース化し、ホームページ等各種広報媒体により提供する。	件数	県	オカキ
		22	協働実践事業報告書の作成	協働実践事業により実施した取り組みの概要、自己評価、検証等を取りまとめ、報告書を作成する。	作成の有無	県	キク
	人材	23	協働推進員(県職員)の育成	全庁各課に協働推進員を配置し、研修等を通じて協働に関する相談やコーディネートを行う人材を育成する。	研修受講者数	県	タム
		24	協働推進員(県職員)の活用	協働推進員の相談受付やコーディネートにより、協働による効果的・効果的な施策の展開を図る。	相談受付件数	県	入セ
		○ 25	民間コーディネート能力向上事業	協働に関する課題を抱える団体に対し、協働事業を経験したNPO関係者や協働経験者が複数在籍するネットワーク組織によるアドバイスやコーディネート支援を実施する仕組みづくりを行う。	相談受付件数	県 支援C	タ
	資金	26	しまね社会貢献基金関係協働事業	県民・企業からの寄附及び県の拠出金を原資として、しまね協働実践事業、鳥取・島根広域連携協働事業、寄附者設定テーマ型協働助成事業を実施する。	寄附者数 寄附金額 支援団体数	県	ニヌマミ
		27	県機関各所属の事業による協働の実施	県機関各所属において、協働が有効と判断される事業については、協働化を進める。	事業数	県	ニヌホ
	機会	28	しまね協働実践事業	NPOからの協働提案募集、公開審査会、事業実施前の協働研究会、中間研究会、事業報告会・検証会の要素をパッケージ化したモデル的な協働実践事業を実施する。	事業数	県	ヌネマミ
		29	協働事例検証会・報告会	協働事業を実施した後に、検証会や報告会を開催することにより、情報を共有化し協働の推進を図る。また、県の各部署、NPO双方が協働事業評価シートを作成して評価を行う。評価シートについては、第三者の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	参加者数	県	マミ
30		協働実践研修	行政職員とNPO関係者が地域の課題解決に向け、実際の事業を通じて相互の機能と果たすべき役割について確認を行うための研修を実施する。	受講者数	県	マミム	
31		職員(県・市町村)研修	・NPOへの理解や協働に対する理解、また、効果的な協働を進めるための研修(採用2年目研修、一般職員研修、専門研修等)を実施する。 ・各市町村においても、職員を対象にした研修が実施されるよう働きかける。	受講者数	県 市町村	フム	
32		NPOへの職員短期派遣研修	職員が、NPOの活動現場を体験することで、地域に関する理解を深めるとともに、NPOと行政の相互理解を図り、協働を促進するため派遣研修を実施する。	参加者数	県	ハホム	
33		協働環境醸成講座	行政職員とNPO関係者合同で、協働の意義やノウハウを学び、協働に関する気運を高めるための研修を実施する。	受講者数	支援C	ハホム	
34		NPOと行政との意見交換会の開催	行政とNPOの相互理解を深めるとともに、協働をより効果的に推進するために、市町村と連携を図り、圏域別にNPOとの意見交換会を開催する。	参加者数	県 市町村	ハホム	
○ 35		市町村と連携した協働の促進	市町村の事業でNPOとの協働が可能なものは、協働を推進してもらうよう働きかけていく。	事業数	県	ハホム	
体制の整備	36	県・市町村連携協力会議の開催	県、市町村との相互理解・連携を深めるために、それぞれの取り組みについて情報交換するとともに、県民いきいき活動に関する施策や協働施策の様々な課題について意見交換を行う。	回数	県	ム	
	37	県民いきいき活動庁内推進会議の活用	県民いきいき活動の促進及び県行政における協働を推進し、機関相互の緊密な連携及び施策の調整を行うために設置した「県民いきいき活動庁内推進会議」を定期的に開催し、各部署が実施する協働事業や協働を進める上で生じた問題点、各事業の評価等について、情報の共有を図り、全庁的に協働を推進する。	回数	県	ム	
	38	NPO活動推進室の各種調整・相談業務	県NPO活動推進室において、県民いきいき活動、協働を確実に推進するために、庁内、市町、NPOからの相談に応じ、また、関係者の連携が図られるようコーディネートを行うなど、総合的な調整を行う。	相談件数	県	サ入セフム	
	○ 39	支援センターのコーディネート力の強化	地域の課題解決に向け取り組む県民・企業・NPO・行政等をマッチングさせ、互いの長所を活かしながらより充実した活動が行われるようコーディネート力を強化する。	コーディネート回数	支援C	サフメ	
	40	県民いきいき活動促進委員会の活用	県民いきいき活動をより一層促進するとともに、県行政における協働を推進するために、県が取り組むべき関連施策等について広く意見を聴き、今後の県民いきいき活動促進の施策展開に資するために設置した県民いきいき活動促進委員会を、第三者機関として有効活用する。	回数	県	モ	
	41	施策評価	条例、基本方針、行動計画に基づいて実施する施策について、県民やNPO、市町村等の関係者へのアンケート調査結果や県民いきいき活動促進委員会の意見等を基に評価を行い、必要に応じて見直しを行う。	評価の有無	県	エクムモ	

## IV 参考資料

### 1 施策名一覧

区分	番号	施策名
施策	p1	県民いきいき活動関連情報の提供
	p2	学校・企業等への働きかけ
	p3	寄附の促進
	p4	いきいき活動への各種助成
	p5	県民、団体、企業、NPO、行政等の交流の場創出
	p6	団体・企業の顕彰
	p7	団体、セクター関連情報
	p8	情報の収集・発信の強化
	p9	施策評価
	p10	専門家の活用
	p11	総合相談窓口の活用
	p12	資金調達支援
	p13	多様な担い手による連携の促進
	p14	IT能力等の向上
	p15	研修等によるスキルアップ（行政、中間支援組織）
	p16	協働関連情報の提供
	p17	働推進員による支援
	p18	県機関各所属の事業を活用した協働の実施
	p19	各種助成事業の活用
	p20	県民、企業、NPO、行政等の交流促進
	p21	県機関各所属の事業を活用した協働の実施
	p22	多様な担い手の連携促進
	p23	協働事業の評価・検証及び結果の公表
	p24	個別ニーズに応じた情報提供
	p25	行政IT能力の向上
	p26	民間IT能力の向上
	p27	モデル的な協働実践事業の実施、スキルアップ
体制の整備	s1	庁内推進会議の活用
	s2	研修の充実
	s3	協働推進員制度の充実・強化
	s4	市町村との連携強化
	s5	施策評価
	s6	中間支援機能の充実（資金調達、人材育成、情報開示等）
	s7	「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」に係る施策の評価と提言等

## 2 成果指標一覧

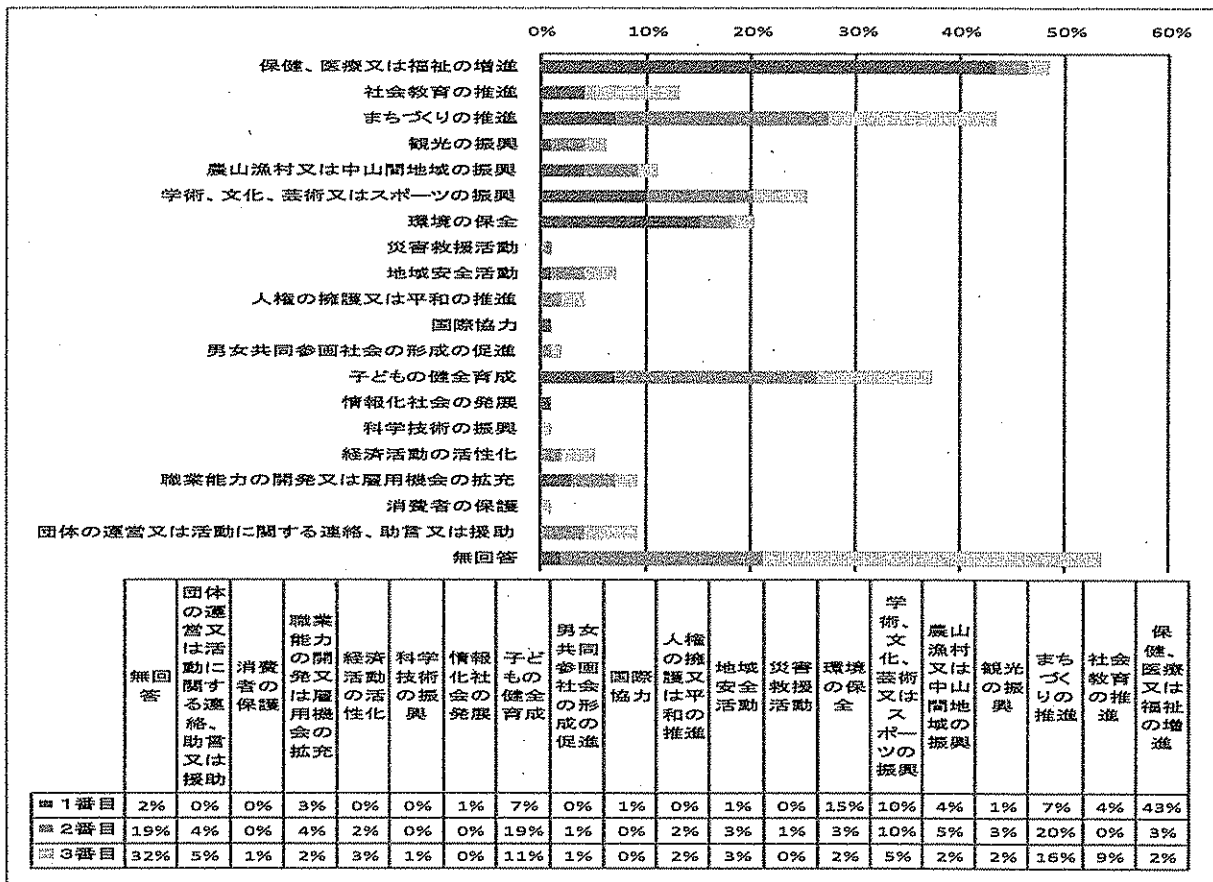
区分	番号	成果指標	H24	H27
県民いきいき活動の促進	a1	関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度）		
	a2	県民いきいき活動への参加率		
	a3	NPO法人への寄附件数		
	a4	力のあるNPO法人数		
	a5	認定NPO法人数		
	a6	NPO法人数		
	a7	「県民いきいき活動への参加機会がない」とする人の割合		
	a8	ボランティア休暇制度導入率・取得率		
	a9	支援関連施策に対するNPOの満足度		
	a10	CANPANでの情報開示度		
	a11	NPOのネットワーク数		
協働の推進	b1	協働関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度）		
	b2	提案公募型事業への応募団体数		
	b3	協働機会のある行政の事業数・予算総額と割合		
	b4	各モデル事業の達成度		
	b5	協働事業に関する自己評価		
	b6	協働経験したNPO数		
	b7	協働経験のある行政職員数		
	b8	協働に関する制度や手続等への満足度		
	b9	協働関連施策に対するNPO等の満足度		
	b10	人員や資金面の制約により協働できない団体の割合		
	b11	コーディネーターによる協働成立数		

### 3 県民いきいき活動促進委員による重点項目に関するアンケート結果

施策の柱	施策形態	No	行 動 計 画	委 員 (16名)																集 計		
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	◎3点	○1点	合計点
県民いきいき活動の促進	情報	1	県ホームページの活用						○							○		○		0	3	3
		2	県の広報媒体の活用				○						○	○						0	3	3
		3	市町村の広報媒体の活用		○				○				○	◎						3	3	6
		4	ポータルサイトによる情報発信									○	◎							3	1	4
		5	ポータルサイトの充実			◎		○										◎	○	6	2	8
		6	ソーシャルメディアの活用		◎											◎	◎			9	0	9
		7	情報誌の発行																	0	0	0
		8	企業の地域貢献活動の促進	○		○	○	○	○		◎	○	○		○		○		○	3	10	13
	人材	9	支援センターの専門家相談事業		○			○					○							0	3	3
		10	しまね社会貢献基金登録団体支援助成事業								◎	◎	○		○					6	2	8
	資金	11	NPO法人への低利融資事業		◎	○	○	◎					◎		○					9	3	12
		12	行政の助成制度・補助制度による支援	○						◎			○	◎	◎	◎				12	2	14
	機会	13	県民いきいき活動奨励賞	○				○												0	2	2
		14	NPOマネジメント研修				◎				○							◎		6	1	7
		15	認定NPO法人化への支援	◎		○				○	○				○	○		○		3	6	9
		16	会計基準の導入促進					○							○	○			○	0	4	4
		17	フォーラムの開催				○													0	1	1
		18	交流、連携の場づくり支援事業	○						◎		○		○				○	○	3	5	8
		19	ネットワーキング(県民いきいき活動)		○	◎		◎				○	◎					◎	◎	15	2	17
協働の推進	情報	20	職員への協働情報の提供																0	0	0	
		21	協働事例のデータベース整備		○						○					○	○	◎	3	4	7	
		22	協働実践事業報告書の作成																○	0	1	1
	人材	23	協働推進員(県職員)の育成				○			◎										3	1	4
		24	協働推進員(県職員)の活用							○				◎	○					3	2	5
		25	ネットワーク・人材の活用		◎	◎			○			○		○		○		◎		9	5	14
	資金	26	しまね社会貢献基金関係協働事業	○							○	◎	◎	○			○			6	4	10
		27	県機関各所属の事業による協働の実施								○	○		○		○	○			0	5	5
	機会	28	しまね協働実践事業	◎					○			◎	○							6	2	8
		29	協働事例検証会・報告会		○						◎									3	1	4
		30	協働実践研修			○	◎	○		○			○				○			3	5	8
		31	職員(県・市町村)研修	○	○										○		○			0	4	4
		32	NPOへの職員短期派遣研修	◎														○		3	1	4
		33	協働環境醸成講座															○		0	1	1
		34	NPOと行政との意見交換会の開催	○	○	○	○	○		○	○		○		○			○		0	9	9
35		市町村事業を活用した協働の促進							◎	○		○				◎	◎		9	2	11	
体制の整備	36	県・市町村連携協力会議の開催			○	◎					○				◎		○		6	3	9	
	37	県民いきいき活動庁内推進会議の活用													○				0	1	1	
	38	NPO活動推進室の各種調整・相談業務	○										○				○		0	3	3	
	39	支援センターのコーディネート力の強化			○		◎	○	◎		◎						◎		12	2	14	
	40	県民いきいき活動促進委員会の活用																	0	0	0	
	41	施策評価				○		○	○										0	3	3	

## 4 県民いきいき活動及びNPOとの協働に関するアンケート結果（詳細）

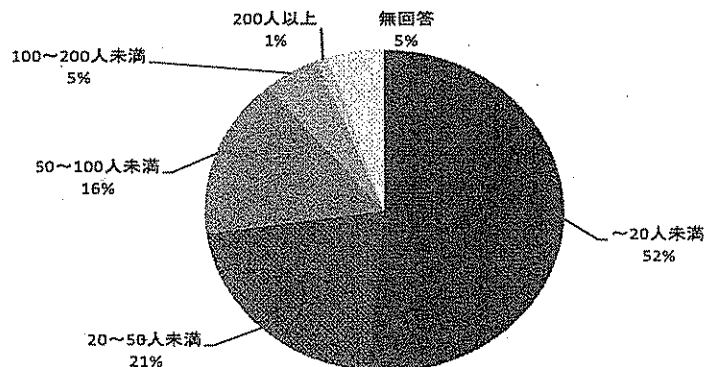
### 1. NPO法人の活動分野



平成23年12月末における県・市町村が認証したNPO法人は240団体であり、認証法人数は増加傾向にあります。また、活動分野も様々であり、回答のあったNPO法人においても、その多くが複数の分野での活動を行っています。

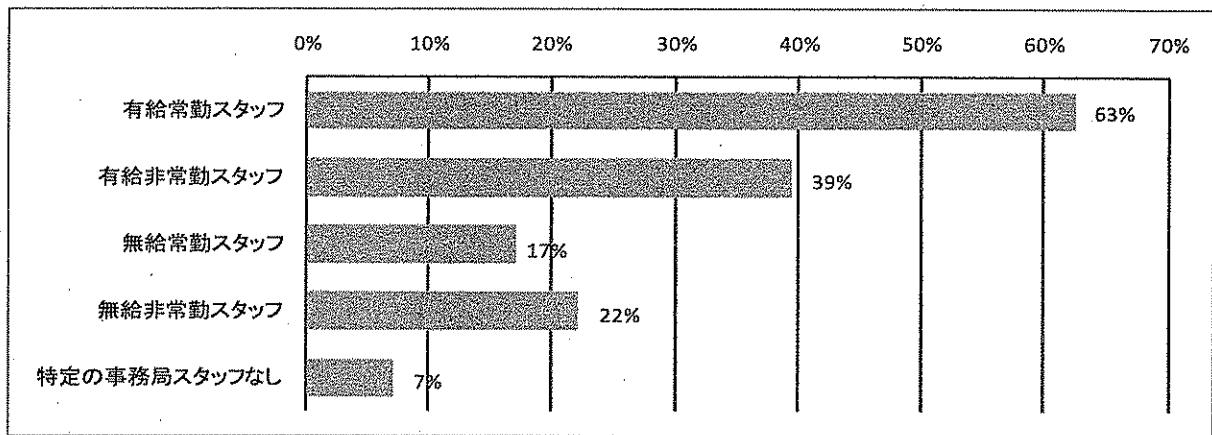
活動分野のうち、最も多く選択されたのは「保健、医療又は福祉の増進」であり、次いで「まちづくりの推進」、「子どもの健全育成」の順となっています。

### 2. 会員数



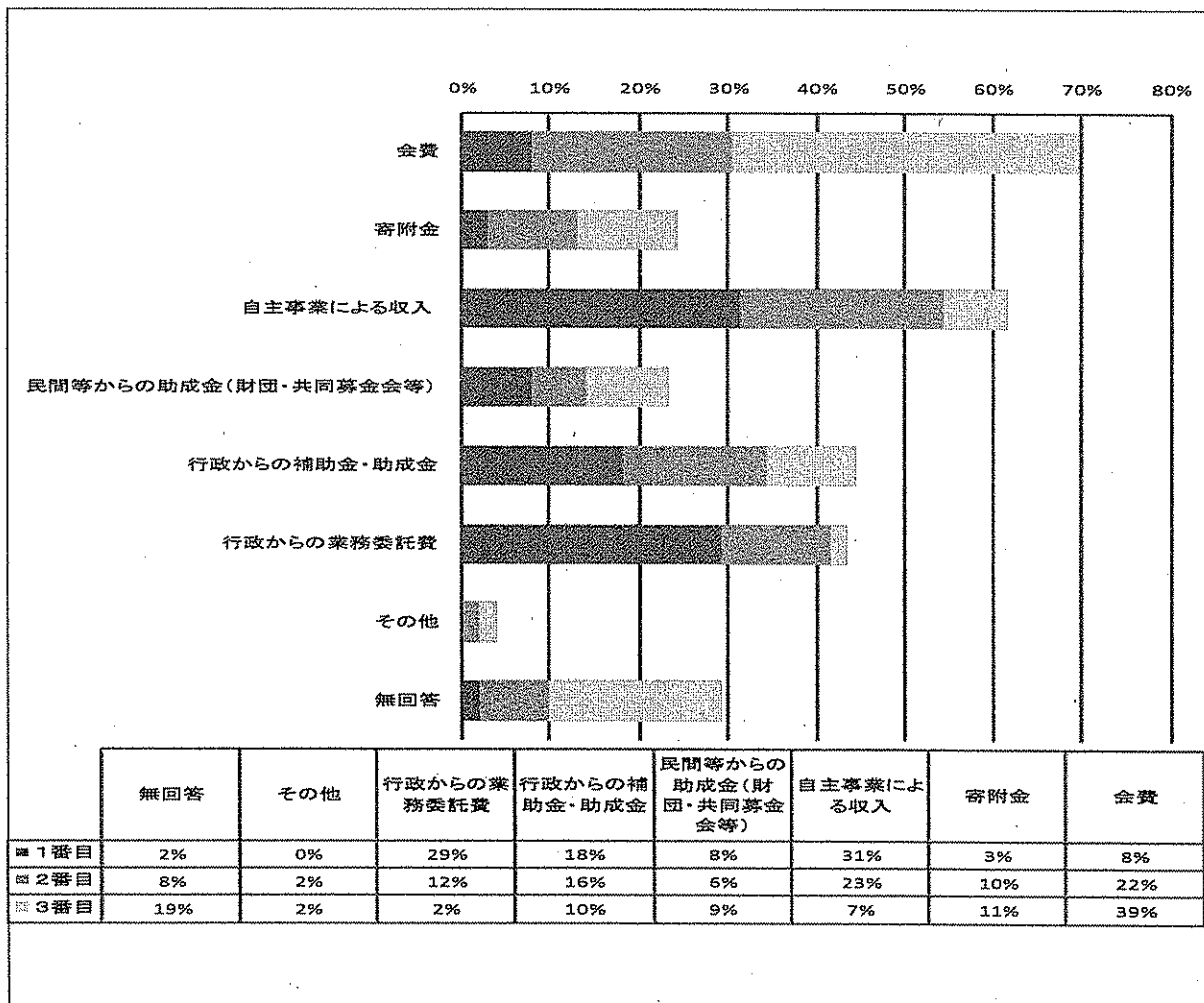
会員数20人未満の法人が52%と多く、次いで50人未満の21%を合わせると7割を超えます。

### 3. スタッフ体制



有給常勤スタッフがいると回答のあった法人は63%であり、平成17年の前回調査と比較すると10%以上増加しています。

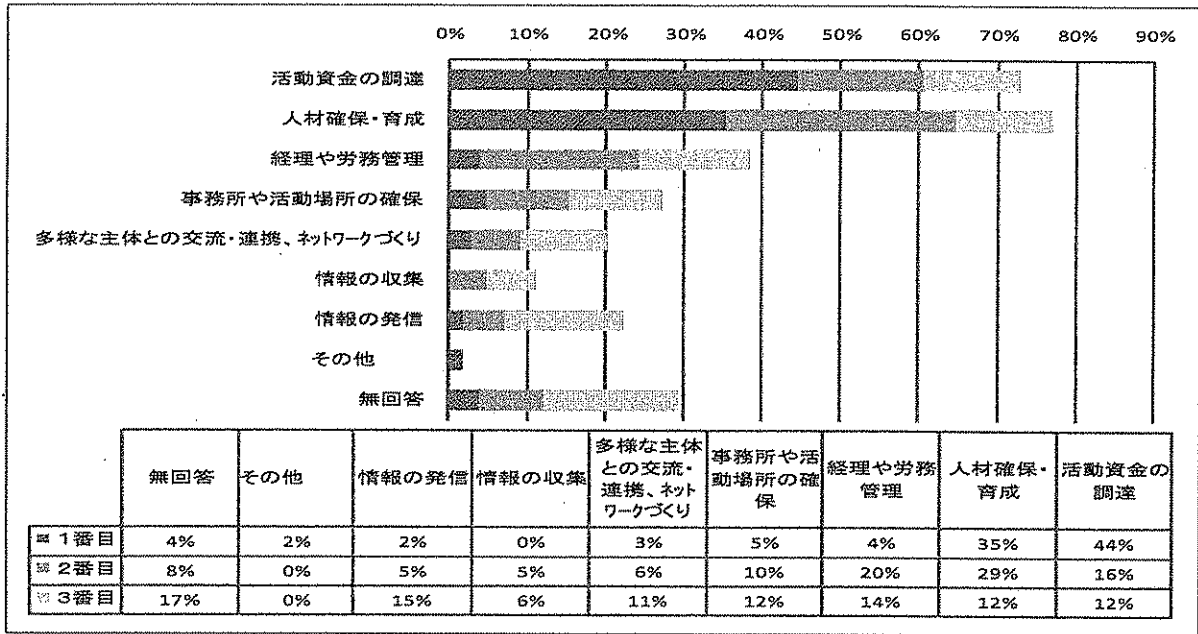
### 4. 主な活動収入



主な収入としては、会費収入69%、自主事業による収入61%、行政からの補助金・助成金44%、の順となっています。

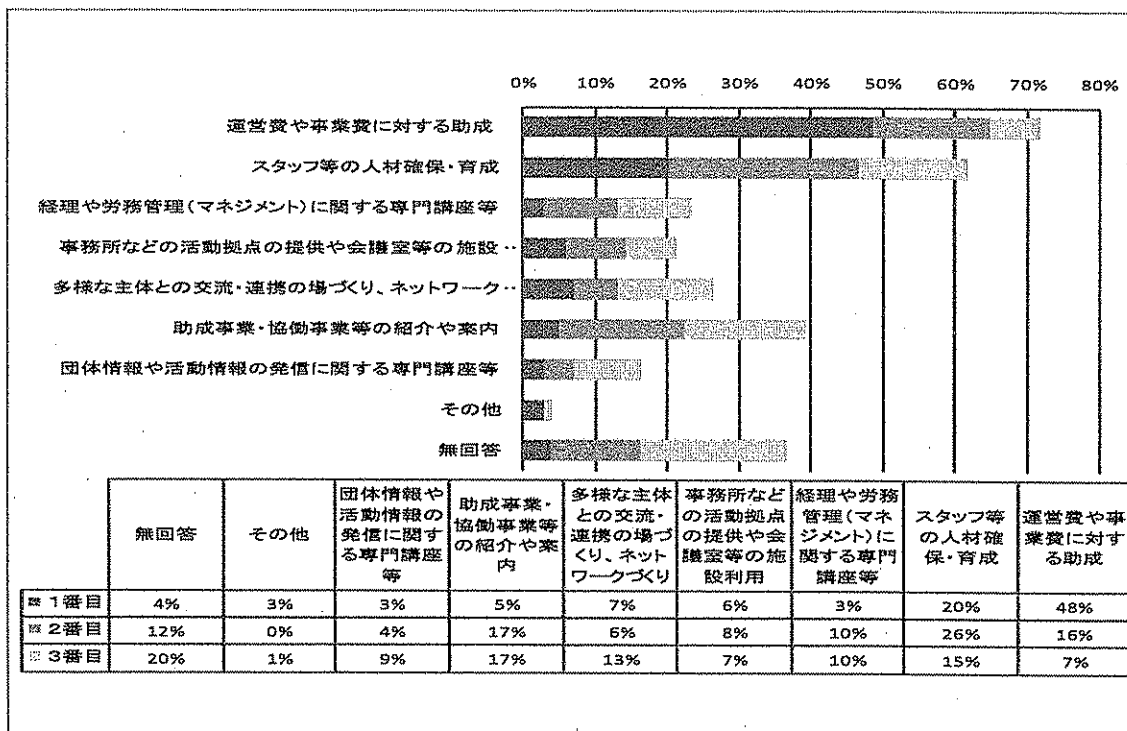


## 5. 活動上の問題点



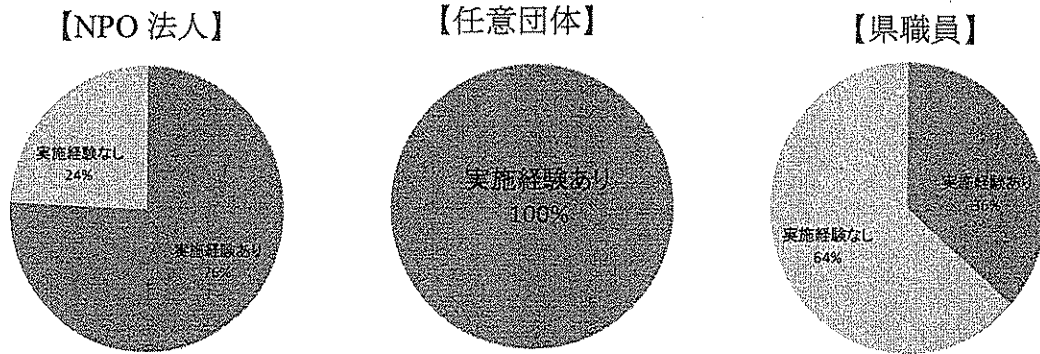
活動の中で苦労している点は、人材の確保・育成に関する問題 76%、活動資金の調達に関する問題 72%が多くなっています。

## 6. 行政に期待する支援策

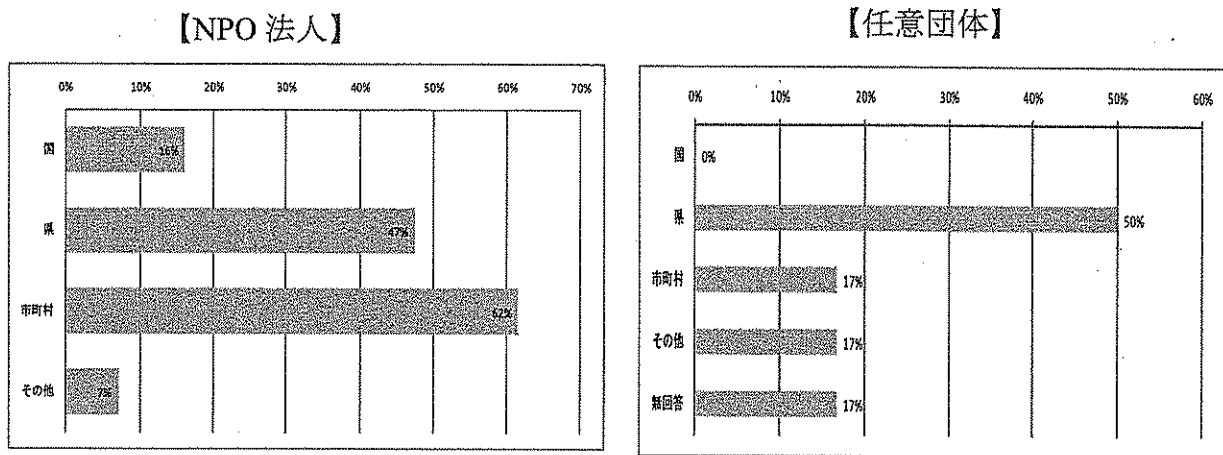


行政に対する支援策では、運営費や事業費の対する助成 71%、スタッフ等の人材確保・育成 61%と続いており、このような状況から、NPOの活動基盤の整備に関する支援が必要と考えます。

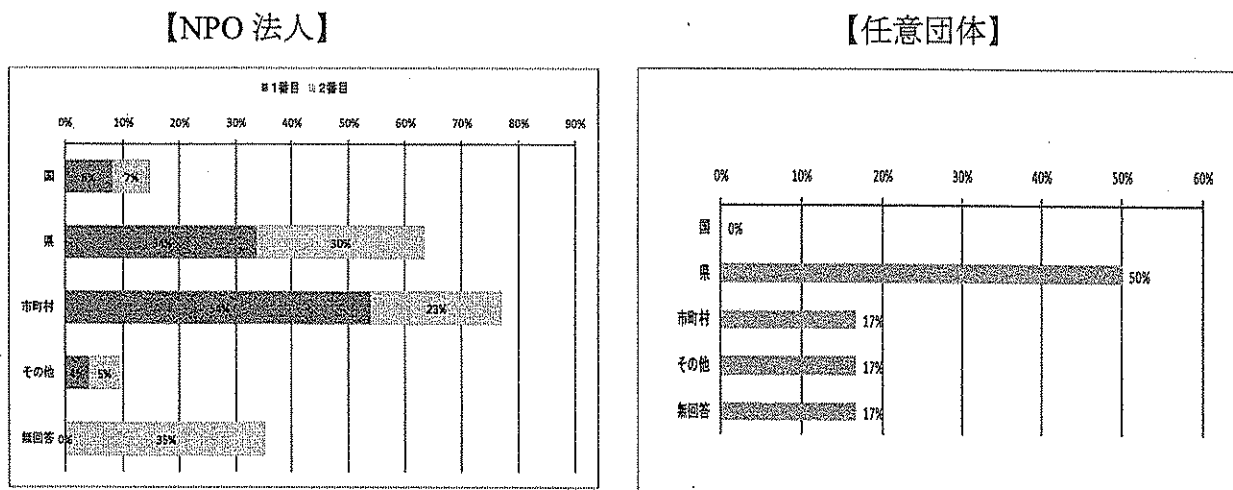
## 7. 協働の実施の有無



### ●協働の相手



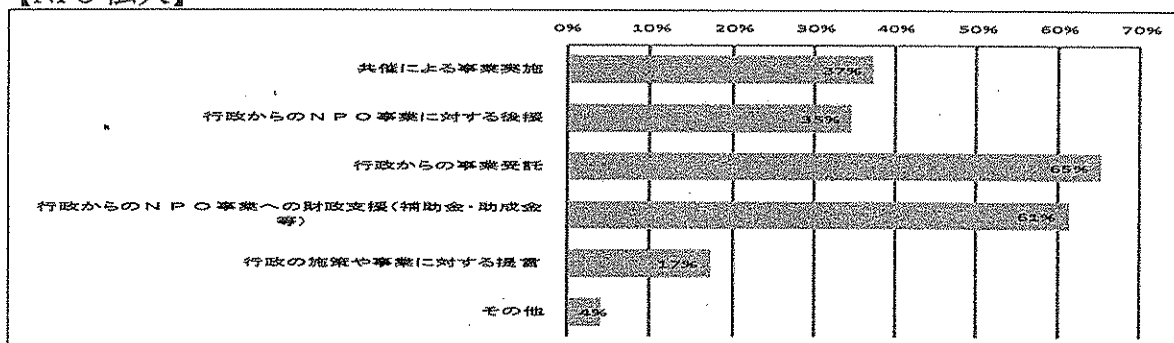
### ●協働する頻度の高い相手



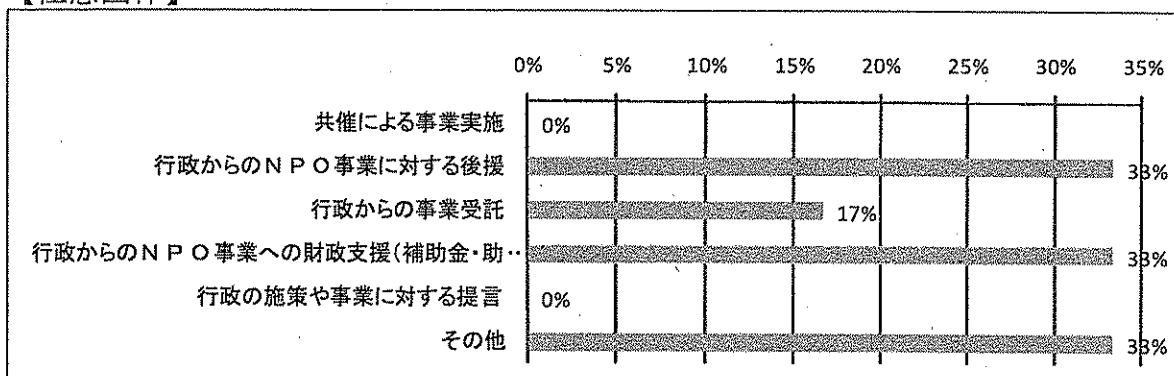
協働の経験は、NPO 法人で 76%、県職員は 36%となっており、前回の調査と比較すると 45%、24%それぞれ上昇しています。また、任意団体では 100%でした。協働の相手、頻度について、NPO 法人では、市町村との協働が多くなっています。

●「協働経験あり」の場合、協働の形態

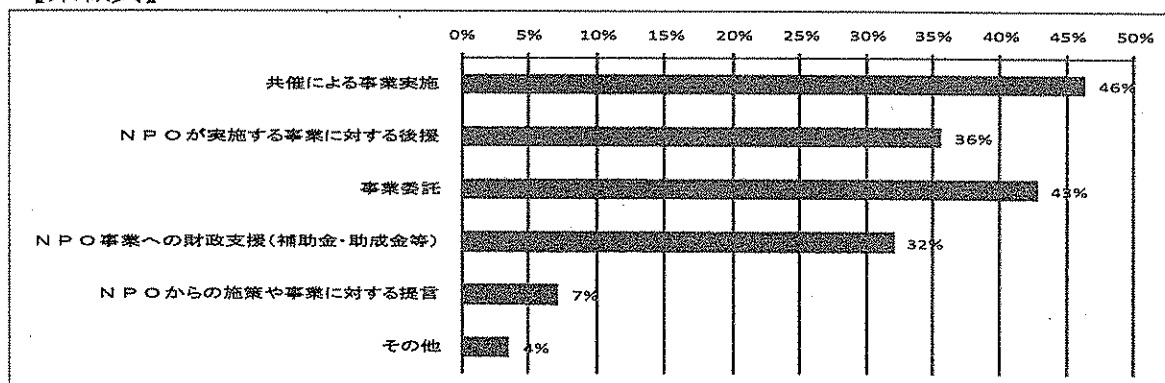
【NPO 法人】



【任意団体】



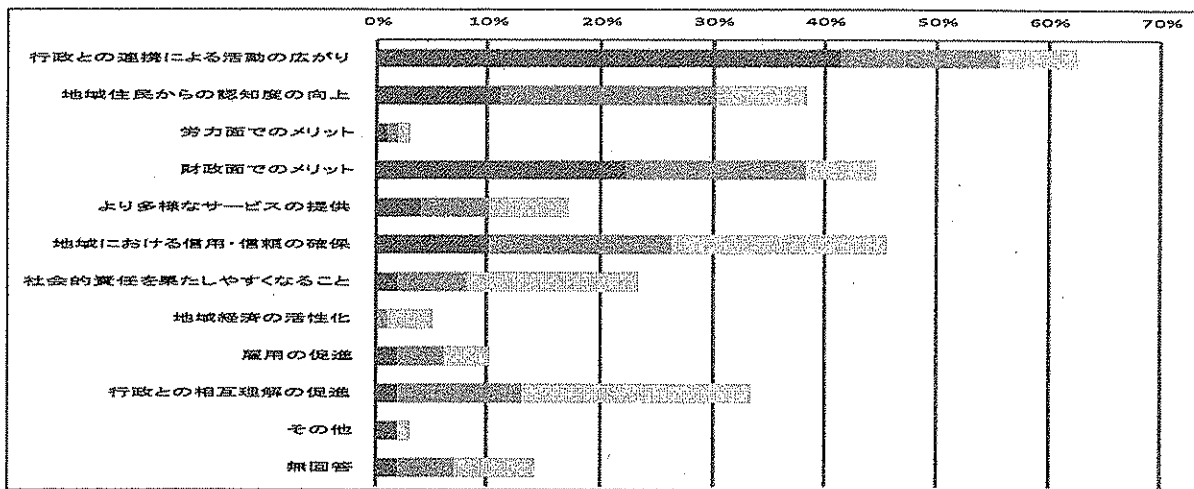
【県職員】



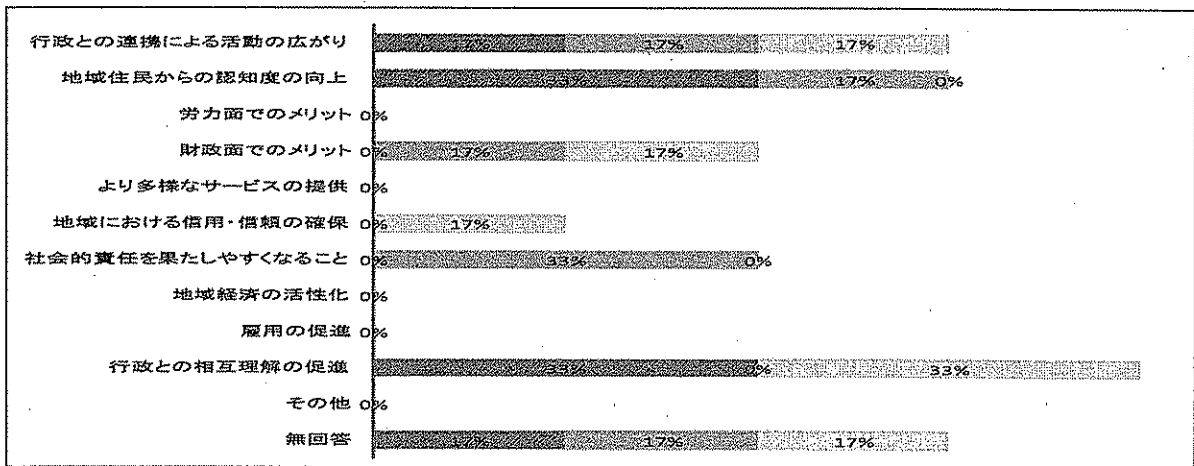
協働の形態は、NPO 法人で事業受託 65%、助成金・補助金が 61%と割合が高くなっています。県職員では、共催による事業実施 46%、事業委託 43%、NPO 事業に対する後援 36%と続いています。

## 8. 協働事業を実施する意義

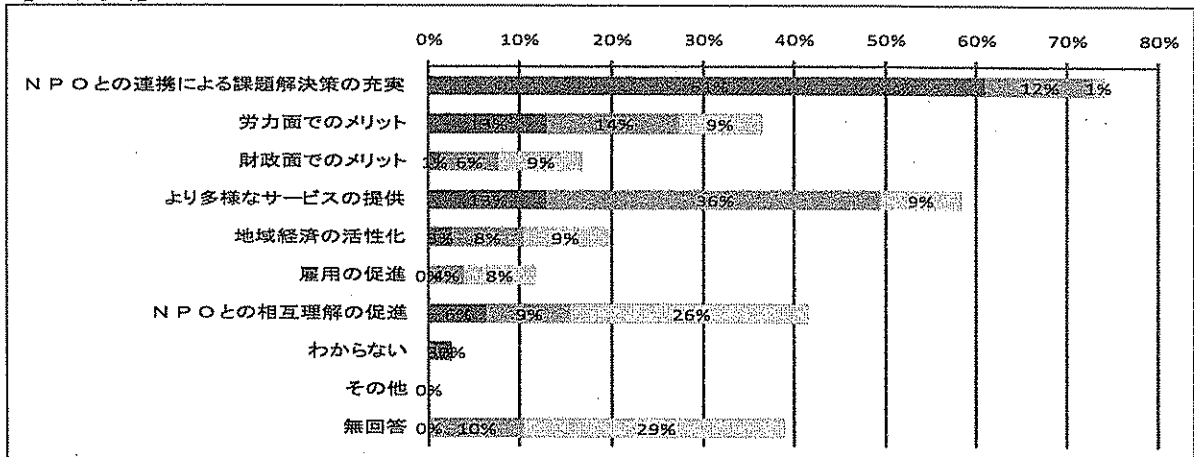
### 【NPO 法人】



### 【任意団体】

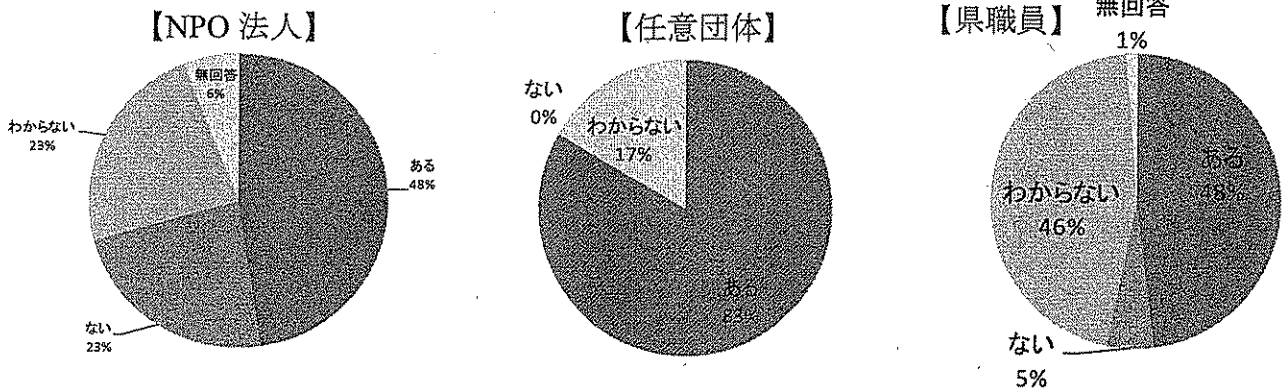


### 【県職員】



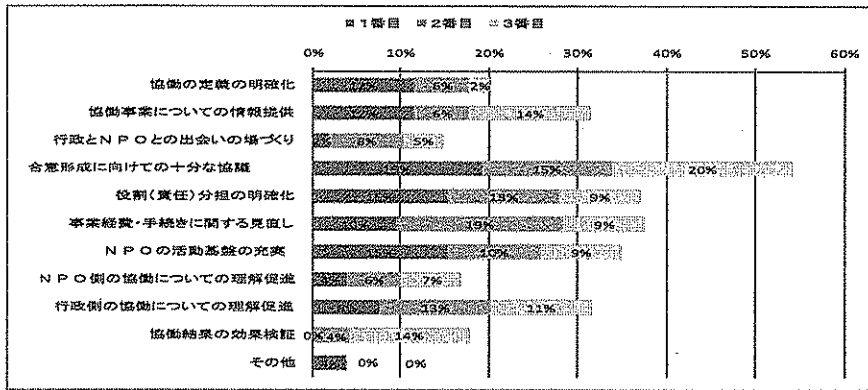
協働事業を実施する意義については、NPO 法人、任意団体では、「行政との連携による活動の広がり」、「地域住民からの認知度の向上」、「行政との相互理解の促進」の選択が多くなっています。県職員では、「NPO との連携による課題解決策の充実」、「より多様なサービスの提供」等が多く選択されています。

## 9. 協働を推進していく場合の課題・問題点の認識

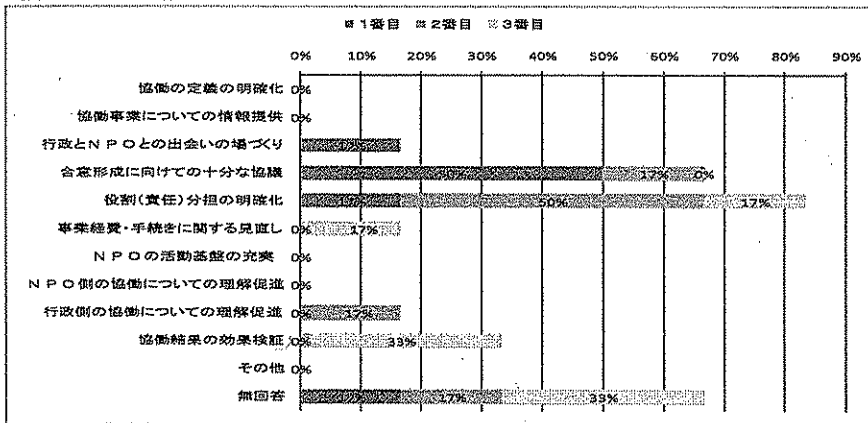


### 9-2 よりよい協働を行うために必要なこと

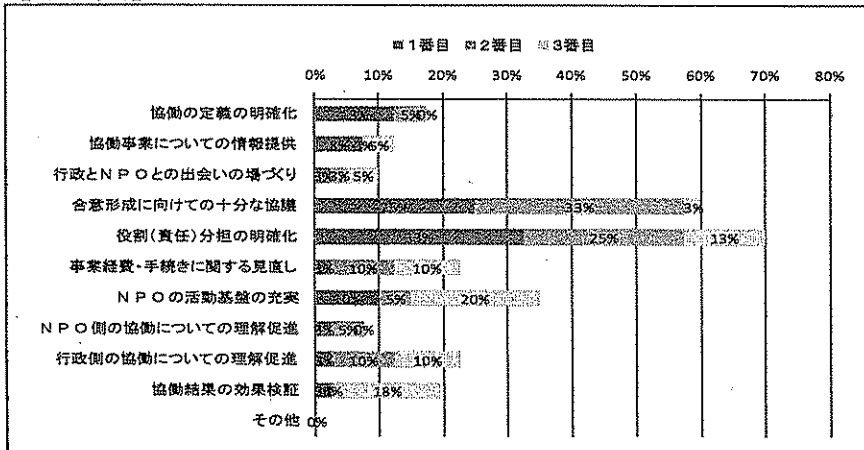
#### 【NPO 法人】



#### 【任意団体】



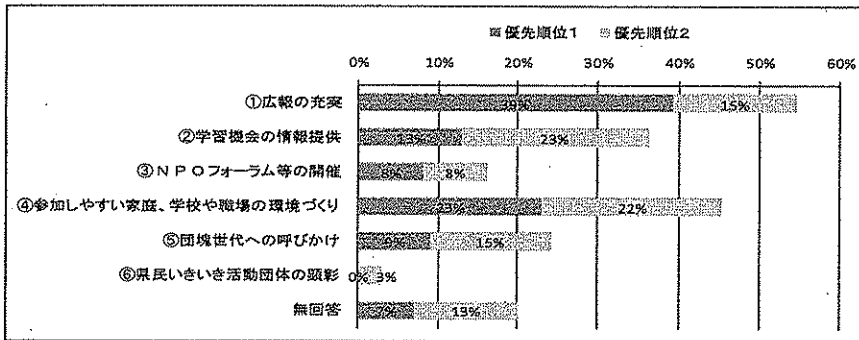
#### 【県職員】



よりよい協働を行うために必要なこととして、「合意形成に向けての十分な協議」、「役割(責任)分担の明確化」が重要視されています。

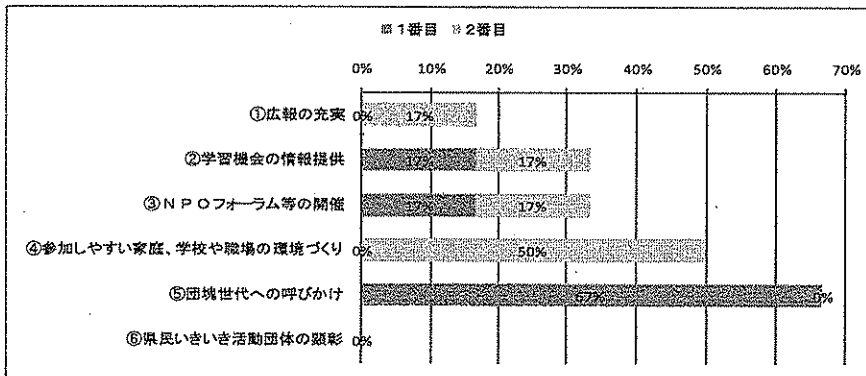
# 10. 優先的に実施すべき施策 <県民いきいき活動の普及・啓発>

## 【NPO 法人】



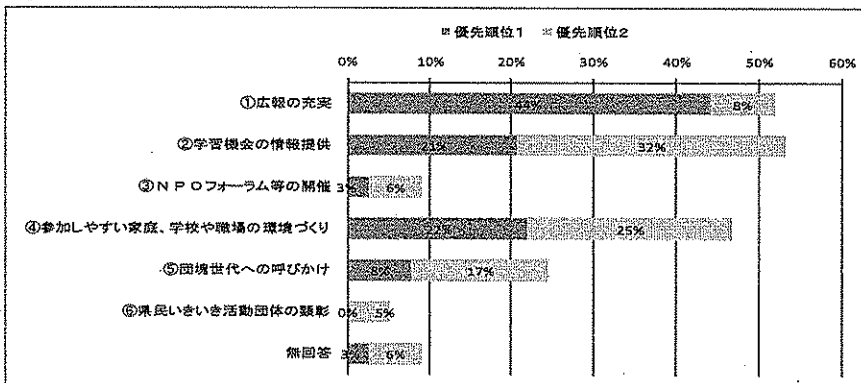
① 広報の充実が最も多く、次いで④参加しやすい家庭、学校や職場の環境づくり、②学習機会の情報提供の順でした。

## 【任意団体】



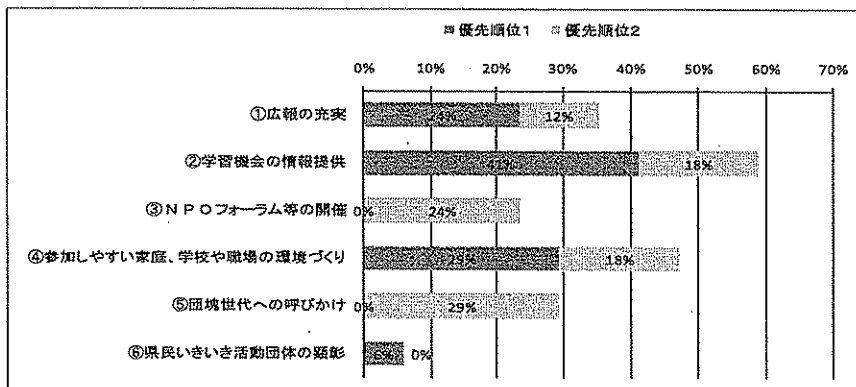
⑤ 団塊の世代への呼びかけが最も多く、次いで④参加しやすい家庭、学校や職場の環境づくり、NPOフォーラムの開催の順でした。

## 【県職員】



② 学習機会の情報提供が最も多く、次いで①広報の充実、④参加しやすい家庭、学校や職場の環境づくりの順でした。

## 【市町村職員】



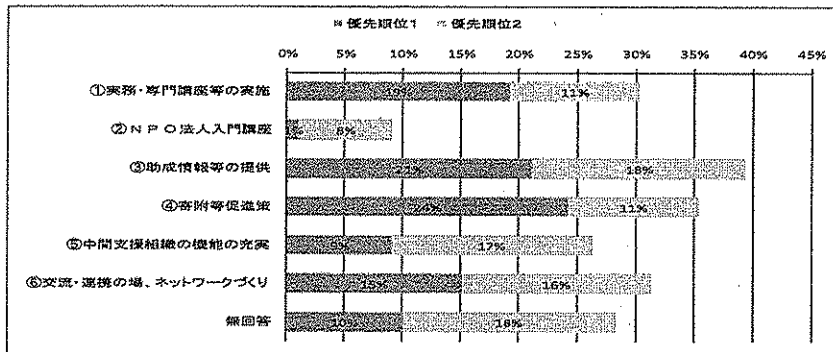
② 学習機会の情報提供が最も多く、④参加しやすい家庭、学校や職場の環境づくり、① 広報の充実の順でした。

この結果を踏まえ、県では、ホームページをはじめ、様々な媒体を活用し各種講座や支援情報を積極的に提供するとともに、学校や企業等に対し、いきいき活動への参加を働きかける必要があります。



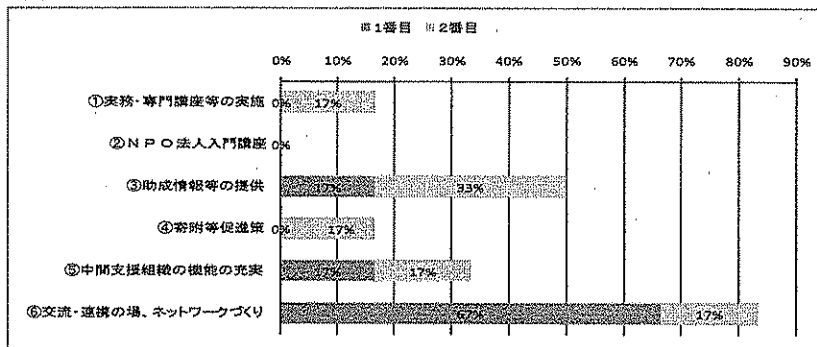
# 1.1. 優先的に実施すべき施策<県民いきいき活動の充実>

## 【NPO 法人】



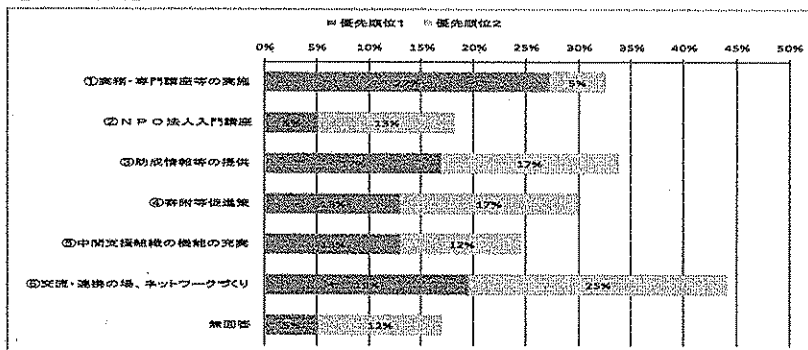
③助成情報等の提供が最も多く、次いで④寄附等促進策、⑥交流連携の場、ネットワークづくりの順でした。

## 【任意団体】



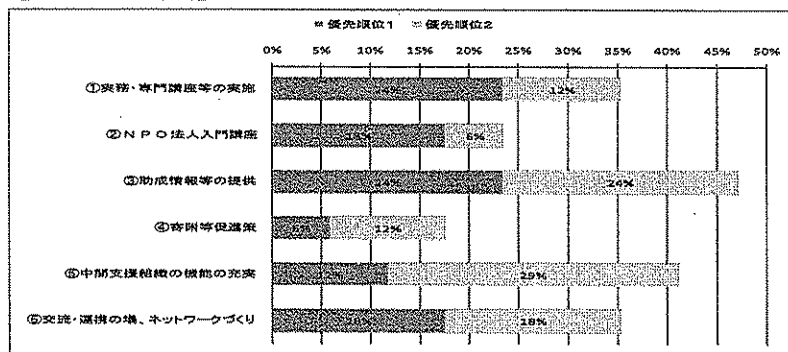
⑥交流連携の場、ネットワークづくりが最も多く、次いで③助成情報等の提供、⑤中間支援組織の機能の充実の順でした。

## 【県職員】



⑥交流連携の場、ネットワークづくりが最も多く、次いで③助成情報等の提供、①実務・専門講座等の実施の順でした。

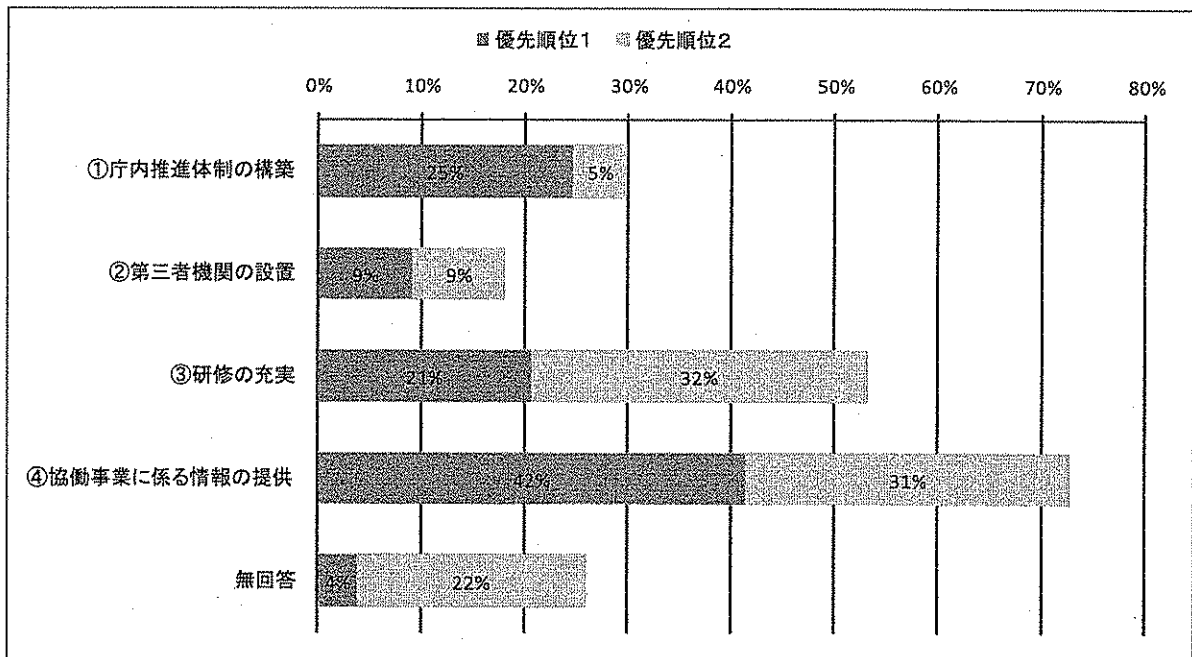
## 【市町村職員】



③助成情報等の提供が最も多く、次いで⑤中間支援組織の機能の充実、⑥交流連携の場、ネットワークづくりの順でした。

この結果を踏まえ、県では、助成情報や実務・専門講座等の情報提供の充実を図るとともに、寄附に関する促進施策の展開、また、多様な担い手の交流や連携、ネットワークができる仕組みを作る必要があります。

12. 優先的に実施すべき施策<協働のための体制づくり>  
(県職員のみを対象とした設問)

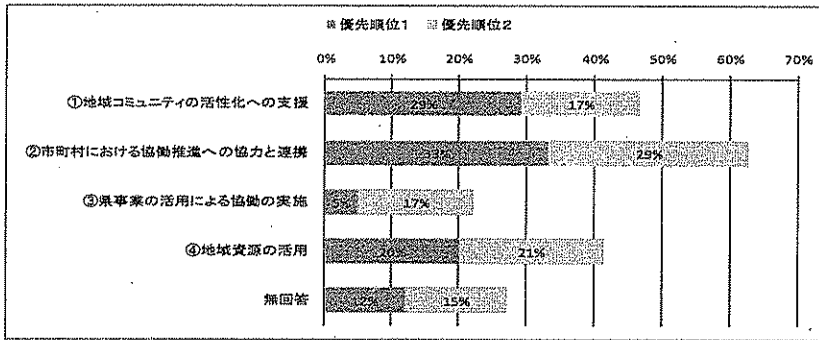


④協働事業に係る情報の提供が最も多く、次いで③研修の充実、①庁内推進体制の構築の順となりました。

この結果を踏まえ、県では、各所属に配置している協働推進員や協働事業等に関する職員への研修等の充実を図り、実践力を強化するとともに、協働事業に係る情報を共有する仕組みをつくる必要があります。

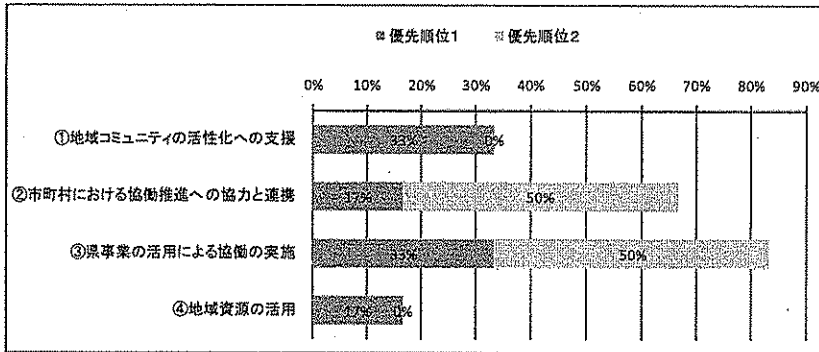
### 13. 優先的に実施すべき施策<地域活性化のための環境づくり>

#### 【NPO 法人】



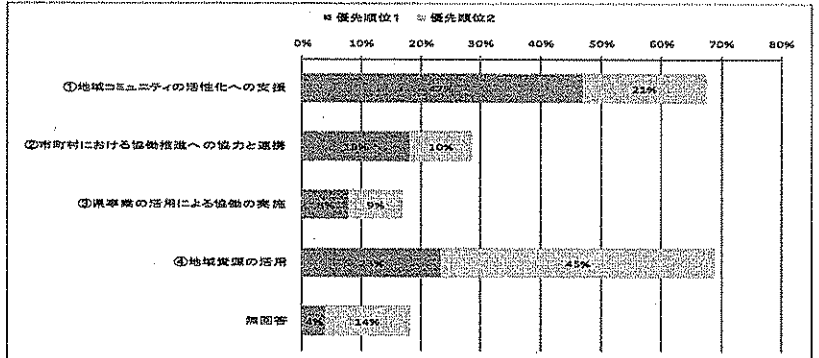
②市町村における協働推進への協力と連携が最も多く、次いで①地域コミュニティの活性化への支援の順になりました。

#### 【任意団体】



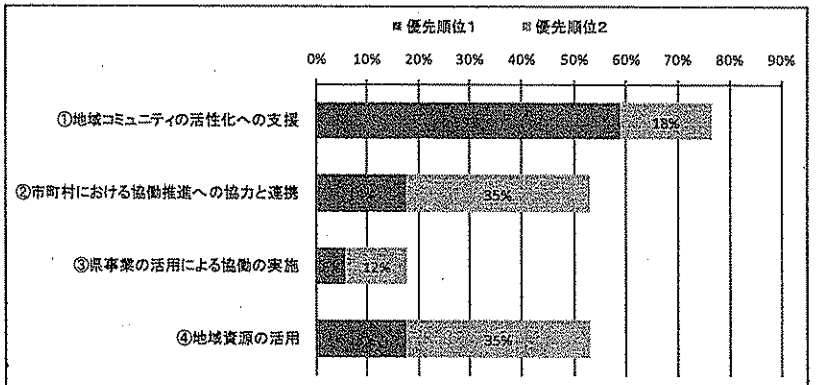
③県事業による協働の実施が最も多く、次いで②市町村における協働推進への協力と連携の順になりました。

#### 【県職員】



④地域資源の活用が最も多く、次いで①地域コミュニティの活性化への支援の順になりました。

#### 【市町村職員】



①地域コミュニティの活性化への支援が最も多く、次いで②市町村における協働推進への協力と連携、④地域資源の活用の順になりました。

この結果を踏まえ、県では、県と市町村双方で協働の取り組みが進むよう、日常的に情報交換を行うとともに、合同の研修会等を通じてより一層の連携を図る必要があります。